

○議長（小林信） 次に2番、伊藤敏夫君の発言を許します。2番 伊藤敏夫君。

（2番 伊藤敏夫議員 一般質問席登壇）

○2番（伊藤敏夫） 最初に診療所の職員配置について質問させていただきます。

かねてから、この小さい村の診療所は、高齢者が多い現状を踏まえまして、いろんな意見も発してきましたが、今まででは診療所の件について触れますが腫れ物に触るのごとく、問題として取り入れて貰えなかつたような感じをもつております。

そこで、診療所の職員についてであります、配属は現状のままでよしと判断しているのでありますか。

2つの質問をしますので、村長の考え方を伺います。

1つ目は、患者数が減少している中で、医療事務員2名の配置と看護師3名の配置は適切と考えておられるのでしょうか。看護師の地域包括支援センターとの兼務を検討できないものでしょうか。なぜなら、村の地域包括支援センターは住民福祉課内にあり、地域包括支援センターは2005年、国の介護保険法で定められた地域住民の保健、福祉、医療の向上、虐待防止、介護予防マネジメントなどを総合的に行う機関であると認識しています。

村内には、独り暮らしの高齢者が200名を超えていると聞いているが、業務として高齢者宅訪問、乳児検診、予防接種管理、健康診断、さわやかクラブ、話笑和、火曜クラブ、ひよこの会など、各地区の健康教室などに係わり、広範囲の業務を遂行しなければならないことから、人手不足で住民のサービスの欠如になりかねないか危惧いたしております。

2つ目について申し上げます。

診療所は、現在、夜間、休日の緊急対応医療もしていないにもかかわらず、宿日直をおいている現状は不合理と言わざるをえません。様々危険を想定したことだと思いますが、セキュリティシステムも検討してはいいのではないかと考えております。如何でしょうか。

以上、2つの件について答弁を求めます。

○議長（小林信） 村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 最初に診療所における医療事務員2名、それから看護師3名の配置についてであります。現在、どのような対応をしているかについてご説明を申し上げます。

医療事務員につきましては、26年度末までは2人体制がありました。4月1日からは、1人が8時30分から17時15分までの1日間、もう1人につきして

は8時30分から12時30分までの半日間の労働というふなことになっておりますので、合わせて1.5人体制で対応しております。これは委託会社との契約形態をとっておりまして、昨年までは、月額53万4,600円での定額制での契約がありました。けれども今年度につきましては1時間1,836円×労働時間というふうな形で変更させていいだいております。

看護師につきましては、3人の配置になっております。これにつきましては診察前の状況把握及び処置検査業務、それから介護業務、そして指示された検査内容等のチェック及び処方箋内容等のチェックを行う確認その他業務の3つの組み合せをもって基本的な看護システムというふうになって、3人体制で対応しております。また、時たまありますけれども救急搬送時には、救急車によって看護師が同乗しております。多様な場面に対応できるように当面は現体制の3名で考えておりますので、ご理解の方をお願いしたいと思います。

なお、地域包括支援センターの充実について、同様に考えておりますので、これにつきましては、人事管理等、これから検討させていただきたいというふうに思っております。

大きな2つ目の診療所における宿日直等の配置についてだと思います。

これにつきましては、宿日直につきましては不法侵入によるカルテや治療薬等の盗難、建物へのいたずらや破損行為に対し防止と抑止の役割を果たしていると考えております。とは言っても、条件的にほぼ同様と思われます国保合川、米内沢、阿仁のいずれの診療所におきましても夜間及び休診日は無人となっております。その間の警備は民間会社との警備保障契約で対応している現状もありますので、これから近隣診療所の現状も踏まえまして検討させていただきたいというふうに思っております。

○議長（小林信） 2番 伊藤敏夫君。

○2番（伊藤敏夫） いろいろな面において検討していくみたいということでございますが、先ほど、チョット看護師については、救急車の場合、必ず1人ついて行くというお話をございますけれども、過去にそのような実績というのがあったわけですか。

○議長（小林信） 村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 実績につきましては、担当の方からご報告させますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（小林信） 診療所事務長。

○診療所事務長（小林博隆） 昨年におきまして、確認できる範囲では3度ほどあります。

○議長（小林信） 2番 伊藤敏夫君。

○2番（伊藤敏夫） いざれにいたしましても前向きにいろんな面で検討するということでございますから、あえてどうのこうのというのは、今の段階では言いませんけれども、是非、いろんなそういう患者数も減少している中で、ただ、今までやってきたからそれでいいんだと、前の質問者もそういうような点については危惧していたようでございますけれども、ぜひそういう点を改善していくと、そして、村民の声も聞きながら良好な状況にもっていくというのが一番大事でありますし、新しい村長として、そういう点については公正、公平にというようなお話も先ほどから多々出ておりますので、是非、そういう点も組み合わせまして、検討をしていただきたいということでございます。この件については、この診療所の職員配置については、そういうことで、ご検討いただきたいということでございます。

○議長（小林信） 2番 伊藤敏夫君。

○2番（伊藤敏夫） 2つ目の質問に入らせていただきます。

私は、本年、3月議会において、ふるさと納税制度い樹い樹かみこあに応援基金の必要性に質問してまいりました。

ふるさと納税の皆さんへ謝礼品として送るものは、できるだけ村内で生産されるものを期間限定や寄付額に対して、品名と量を表示したパンフレットを作成し、ふるさとに関係する方々に案内を送る等の必要性を提案してきました。

また他にも、村のホームページでPRすることで、その商品を欲しい方については、ふるさと以外の方々から納税されることも期待できるものと思われます。一般質問でも品名を挙げましたが、村内で作られている米、食用ほうとうき、ズッキーニ、ベイナス、とうもろこし、春や秋の山菜の他、販売をされている村内のキリタンポ、おやき、山吹饅頭やミニチャハウス、山野草なども対象にすべきでありませんか。

また、商品を入れるパッケージについては、ふるさと納税お礼として村独自のデザインを施し納税した方が自慢できるものに努めることも大事ではないでしょうか。

以前、質問した関係かも知れませんが、27年度予算に、ふるさと納税の謝礼に20万円を計上されております。パンフレット等の作成進行は、今、どのようにになっておられるか、村長の答弁を求めます。

○議長（小林信） はい、村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） ふるさと納税に対する謝礼の件につきましてですけれども、私も昨年関東地区上小阿仁会の総会に出席をさせていただきまして、役員の方々から大変お叱りを受けてまいりました。そして、伊藤さんからもいろいろご指摘を受けまして、今回、要綱等も作らせていただきましたので、是非、

それで説明させていただきというふうに思っておりますけれども、今の質問について簡単にご説明をさせていただきたいというふうに思います。

ふるさと納税につきましては、ホームページからのクレジットカード決済のシステム構築と、納税者に返礼品を送ることとしております。

現在、各自治体では、ふるさと納税のシステム及び返礼品につきまして、いろいろなシステムを使用してPRに努めているところであります。

村においても複数の事業者から納税システム使用についての提案があり、検討を重ねております。また、同様に返礼品につきましても検討をさせていただいております。

ご質問にありますように、返礼品につきましては、米、食用ほおずき等を含めて物産センターの特産品にしたいと考えております。また、ふるさと納税に係る「い樹い樹かみこあに応援基金条例施行規則」を一部改正させていただきまして、返礼品につきまして対応したいというふうなことで、寄付金額が1万円未満の場合は2千円相当、3万円未満は5千円相当、5万円未満は1万円相当、10万円未満は2万円相当、10万円以上につきましては3万円相当の特産品等をしたいと考えております。

現在、観光物産とも協議を重ねておりますので、もうしばらく時間をいただきたいというふうに思っております。なお、本年度既に納付いただいた方々に対しましては、返礼が少し遅れるわけですけれども、返礼品を送付させていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（小林信） 2番 伊藤敏夫君。

○2番（伊藤敏夫） それなりに進んでいるのだなと思いますけれども、ただ、20万円の予算を見た段階において返礼品だけに使って、後はパンフレットとかというものについては、まだやっていないのではないかという、チョット不安もあったものですから質問しました。やはり、今、全国各地でそういう市町村で特徴を活かした品物をどんどん送っていると、それに対応しきれないほどふるさと納税をされている市町村もあるということで、返礼品をどんどん高くしてしまって、逆にそれでいいのかという批判もあるようでございますけれども、そういう意味で、1万円には2,000円とか、3万円は5,000円とかという点についての詳細まで決めておられるということであれば、それに越したことはないなというふうなことです。ただ質問の要旨に書きましたが、今、米も安くなっておりまして、このままの状態ではとてもではないけれども農家をやめなければならぬのではないかというふうな心配もされておるわけでございまして、そういう点について、上小阿仁の清流でつくったお米というのは、そういう面を清流でつくった山あい、お米というような題名をつけたならば、パッケージのデザインも非常にいいのであれば、どんどんそういう点ではいいの

ではないのかなと、先ほど米百表のお話が行政報告の中にもあったのですけれども、米の食糧の大しさ、食べてみたいなという単純さというようなものを大事にしながら進めていただければありがたいものだなというふうなことでございます。

是非、食用ほおづきも返礼品に入っていることですし、ただ、食用ほおづきもだんだん生産者が減っている状況でありまして、ただ、今年は苗木については昨年よりも大分村の方であるようで、注文も多かったようでございます。そういう点も組み合わせて、村の方から実態を見にいったりしながら、是非、褒めてどんどん作っていただけるようなものをやれるように、ご検討いただければありがたいなと思います。

そういう内容をお聞きしましたので、これで安心しておるわけでございますけれども、いろんな村民の意見を聞きながら前向きに進まれることを期待申し上げまして、私の質問をこれで終わらせていただきます。どうもありがとうございました。